1. 計画概要

• 建 築 主: 名 称 東港金属株式会社

代表取締役 福田 降

所在地 東京都大田区京浜島2丁目20番地4号

• 事業概要:廃プラスチック類の中間処理

•計画住所:東京都大田区京浜島2丁目19番9号(住居表示)

(計画地名称:京浜島工場 第7ヤード)

• 工事種別:新築

•用 途:工場(一般廃棄物処理施設)

構造:鉄骨造(膜構造)

• 敷地面積: 1,225 ㎡

• 建築面積: 735 m² (工場棟: 495 m²、原材料保管棟: 240 m²)

• 延床面積: 735 ㎡ (工場棟: 495 ㎡、原材料保管棟: 240 ㎡)

• 高 さ: 12.15m

• 用途地域:工業専用地域

2. 設置理由

資源循環の取組みを進める為、受け皿となる一般廃棄物処理施設を第7ヤードに設置し、これまでの産業廃棄物にとどまらず、一般 廃棄物処理でも社会に貢献したいと考え新設する。

処理施設については、受入れ廃棄物を密閉状態で選別することが可能な風力選別機、普通ごみ(容器包装プラスチック及び製品プラスチック)を一日約32t処理することが可能な圧縮梱包機を導入する予定。

今回の計画においては、工場棟・保管棟を新設する。

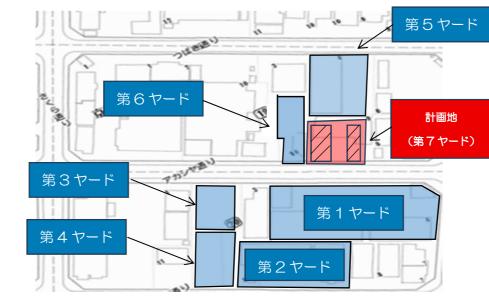
3. 整備スケジュール(予定)

- 令和 6 年 7 月 大田区都市計画審議会(本審議)
- 令和6年 9月 着工(予定)
- 令和 6 年 12 月 竣工(予定)
- 令和7年 4月 稼働開始(予定)

4.位置図



5. 計画地



・第1ヤード【産廃処理施設】破砕、切断、圧縮梱包(廃プラスチック類ほか) 【産廃積替え保管施設】がれき類

※建築基準法51条許可番号:14都市建指計審85号(東京都)(平成15年1月14日)

- ・第2ヤード【産廃処理施設】切断(ベッドマットレス) 【産廃積替え保管施設】廃プラスチック類ほか
- 第3ヤード【保管ヤード】スクラップ(有価物)
- 第4ヤード【産廃積替え保管施設】廃プラスチック類ほか
- ・第5ヤード【産廃処理施設】切断(廃プラスチック類ほか)
- ・第6ヤード【産廃積替え保管施設】廃プラスチック類ほか、 事務所
- ・第7ヤード【計画地】一般廃棄物処理施設 廃プラスチック類選別、圧縮梱包

6. 処理施設概要

取扱い廃棄物の種類	一般廃棄物:廃プラスチック類			
	(容器包装プラスチック及び製品プラスチック)			
施設処理能力	32.0t/日(8時間/日稼働)			
	処理工程において、廃プラスチック類は「軽量物」と「重量			
	物」に選別後、軽量物は手選別・磁選機による異物除去工程			
	を経て圧縮梱包、重量物は梱包し、それぞれ再資源化処理業			
	者へ搬出する。			
施設稼働時間	8時00分~17時00分			
搬出入に係る計画	① 搬出入台数:搬入 30台/日 (2 t ~4 t パッカー車)			
	搬出 5台/日(大型平ボディ・大型トレーラー車)			
	② 搬出入時間:8時00分~17時00分			

7. 環境保全対策

計画地の用途地域は工業専用地域であり、北側は自社工場(第5ヤード:産業廃棄物中間処理施設)、西側は自社事務所、東側は城南鋳物団地協同組合、南側は区道を経て自社工場)第2ヤード(産業廃棄物中間処理施設)となっている。

(1) 緑化対策

• 接道緑化は、大田区みどりの条例の規定に基づき、緑化施設を設置

(2) 騒音・振動対策

- 計画地隣接(他社側)には、6mの防音壁を設置
- 環境負荷低騒音型の重機を導入
- ・騒音、振動調査を定期的に実施し、モニタリング調査を行う
- ・機械の適切な整備、メンテナンスを行う

(3) 粉塵対策

- 集塵機3台を設置し、十分な集塵能力を確保
- ・ 密閉型の風力選別機を導入
- ・機械は建屋内に設置し、出入口には扉を設ける
- ・保管庫では飛散防止用カーテンを設置

(4) 周辺配慮

- ・搬入事業者に、搬入タイミングの平準化の協力を要請 (搬入予約システムの導入を検討)
- ・搬入事業者に対し、路上駐車防止を要請し、必要に応じて 弊社敷地内での待機を求める
- ・工場周辺道路の美化活動を適時実施し、清潔保持に努める